

# 川崎医科大学 産学官連携ポリシー

令和2年6月8日施行

川崎医科大学（以下「本学」という）は、建学の理念である「人間をつくる、体をつくる、医学をきわめる」の下、教育と研究の進展の基本的使命に加え、産業界及び地域との交流を更に深め、社会、地域社会のニーズを的確に捉え川崎学園の理念のひとつでもある医療福祉の発展に寄与することを、本学の重要な使命と位置付け、次のとおり定めます。

## 1. 目的

社会的要請に基づく研究の必要性に留意して産学官連携を主体的に実施し、産学官がともに利益を得られる研究を推進し、その成果を積極的に社会に還元します。

## 2. 知的財産の取扱い

産学官連携に当たっては、相互の知的財産を尊重するとともに、これを教育と研究の促進に役立てます。

## 3. 地域社会への貢献

地域性を活かした知の活用に積極的に取り組み、地域に根ざした産学官連携活動を通じて、地域社会の発展に貢献します。

## 4. 利益相反

産学官連携の健全な発展を図るため、本学教職員は「利益相反マネジメントポリシー」を遵守し、社会への説明責任の下に、公正かつ円滑に連携活動に従事します。

## 5. 人材の育成

産学官連携を通じて、社会の発展に貢献できる人材を育成します。

## 6. 秘密保持

生命倫理及び個人情報保護の重要性を十分認識して、産学官連携を推進します。

## 7. 公平性と透明性

社会への説明責任を果たし、公平性と透明性の高い産学官の連携を行います。